

平成25年度～平成29年度

南九州市中期財政計画

《平成27年度改定版》

「健全な財政運営の推進」を目指して



平成27年 9 月
南九州市 財政課

(目次)

第 1	南九州市中期財政計画の概要	・ ・ ・ ・ ・	1
1	南九州市中期財政計画とは	・ ・ ・ ・ ・	1
2	計画の期間	・ ・ ・ ・ ・	1
3	会計単位	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	中期財政計画改定版の概要	・ ・ ・ ・ ・	1
1	現在の財政事情と課題	・ ・ ・ ・ ・	1
2	改定の目的	・ ・ ・ ・ ・	1
3	改定の方法等	・ ・ ・ ・ ・	1
4	現在の財政収支の見通し（現行ベース）	・ ・ ・ ・ ・	2
4-1	現行ベースの財政収支の試算結果	・ ・ ・ ・ ・	3
4-2	財政調整基金の残高見込み（現行ベース）	・ ・ ・ ・ ・	4
5	中期財政計画改定版の概要	・ ・ ・ ・ ・	4
5-1	中期財政計画改定版（収支）	・ ・ ・ ・ ・	6
5-2	財政調整基金の残高見込み（改定版）	・ ・ ・ ・ ・	7
5-3	基金残高の推移（改定版）	・ ・ ・ ・ ・	7
5-4	地方債残高の推移（改定版）	・ ・ ・ ・ ・	8
6	中期財政計画の変更額 （H24策定計画と改定版の歳出比較）	・ ・ ・ ・ ・	8
7	参考資料（人口推計）	・ ・ ・ ・ ・	9
8	参考資料（用語解説）	・ ・ ・ ・ ・	9
第 3	まとめ	・ ・ ・ ・ ・	11

第1 南九州市中期財政計画の概要

1 南九州市中期財政計画とは

本市の市政運営の最上位計画である「南九州市総合計画」の基本政策の一つとして「協働と自立による住民主役の個性的なまちづくり」が掲げられています。

この基本政策を達成するための重点施策の一つとして「健全な財政運営の推進」が、また、施策の展開として「財政運営の健全化」が設定されており、これらを実現するための施策として「中・長期財政計画の策定」が位置づけられています。

現行の「南九州市中期財政計画」（以下「中期財政計画」という。）は、本市が将来にわたって真に必要な市民サービスを提供する上で、必要不可欠な健全財政を実現するため、具体的な取組み（財政健全化対策・財政目標）をまとめた財政運営の基本的な指針として、平成24年12月に策定しました。

- 2 計画の期間 平成25年度から平成29年度まで
(平成30年度から平成34年度までの長期財政シミュレーションを含む。)

- 3 会計単位 会計単位は一般会計について、歳入は財源別に、歳出は性質別に試算しています。

第2 中期財政計画改定版の概要

1 現在の財政事情と課題

平成27年度当初予算においては、中期財政計画に示した額を大きく上回る規模の予算額となったことから、歳入の財政調整基金繰入金は想定に対し9.3億円増の18億円余りと大幅な増額になりました。

この要因は、歳入では普通交付税の合併特例措置による特例的な加算額が平成27年度以降5年間で一本算定に移行するため漸減される一方で、歳出は障害者自立支援給付事業費や生活保護費などの扶助費及びゴミ・し尿処理及び消防の一部事務組合負担金のうち施設整備などに係るものの財政需要が増加したことなどによるものです。

財政調整基金は、年度間の収支の均衡を調整する貴重な基金であり、単年度における多額の取崩しは、今後の財政運営に大きな支障を生じるものであることから、長期的な展望に立って必要最小限の取崩しに努めなければなりません。

2 改定の目的

社会経済状況が大きく変化する中で、市民に安定した行政サービスを提供していくために、長期的な視点に立って目標を定め、その実現に向けて着実な財政運営を推進する必要があります。

そこで、より適切かつ効果的に取り組むため、将来の財政運営に影響を与える要素を勘案し、平成24年度に試算した財政収支計画を見直し、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

3 改定の方法等

現行の中期財政計画の財政収支のうち、平成25年度及び平成26年度決算に基づく数値の置換、平成27年度の予算状況及び普通交付税の交付額等から、将来推計値の置換えを行っています。

本市の財政や施策に関する要素（内的要素）のほか、本市を取り巻く環境に関する要素（国の財政運営や社会経済の動向などの外的要素）を反映させて、歳入・歳出を試算します。

4 現在の財政収支の見通し（現行ベース）

まず、現行の中期財政計画による収支計画に対し、平成25年度決算及び平成26年度の決算並びに平成27年度の現計予算の数値に置き換え、その後についても、概ねこれまでと同程度の予算規模で推移した場合の財政収支の見込みを試算しました。

試算の結果、物件費や普通建設事業費を一定の比率や金額で削減した場合でも、歳出額が歳入額を大幅に上回る結果となり、今後もこれまでと同程度の予算規模で財政運営をした場合は、財政調整基金が平成31年度で枯渇し、同年度以降は毎年度で7億円前後の収支不足額が発生し、平成31年度からの4年間における赤字額は累計で約27億円余りに達すると見込まれ、危機的な状況となることが予想されます。

【試算の主な前提条件】

●歳入

- ・市税については税制改正及び人口推計率による影響を反映
- ・地方譲与税は人口推計率及びエコカー減税による影響を反映
- ・各種交付金は人口推計率を反映し、地方消費税交付金は平成29年度からの消費税率を10%とし、同年度で自動車取得税交付金は廃止されるものとして試算
- ・地方交付税については人口の減少、消費税率の改正等のほか、合併特例法で規定された激減緩和措置による影響を反映して推計
- ・国・県支出金は、社会保障費の負担金などを人口推計率を勘案して反映し、普通建設事業費に係る歳入は事業費に占める割合の実績をもとに推計
- ・繰入金（繰入金）は財政調整基金からの繰入金については、将来にわたり弾力的な財政運営を持続するため一定額を確保する必要があるものの、歳入は歳出に対して大幅な不足が予想されることから、財源不足額を繰入れることとして推計。平和基金は1億円、学校整備積立基金及び社会教育施設整備基金は5千万円、公共施設等整備基金は1.8億円などの繰入を想定
- ・地方債は各年度の元金償還金の額以下の約19億円を借入額として想定

●歳出

- ・人件費は職員定数の適正化計画に沿って引き続き一般職員数の削減（平成27年度の一般会計で419名を平成34年度で325名へ減）に取り組むとともに、市議会議員数は平成27年度から20名で試算
- ・扶助費は社会保障費の伸び及び人口推移等を反映して推計
- ・公債費は借入実績と今後の借入予定額に係る償還金を試算
- ・普通建設事業費は平成28年度を28億円とし、以降は対前年度1億円の削減額を計上
- ・災害復旧費は災害の初動費用（市単独分）のみを計上
- ・物件費は平成28年度以降の需用費、役務費、委託料及び備品購入費を1%から5%削減して試算
- ・維持補修費は平成27年度予算額に毎年度2%増で試算
- ・補助費等のうち国、県に対する補助金等の前年度分の精算に係る返還金及び同級他団体に対する支出に係るものは過去の実績（平均）額で、一部事務組合に係るものは今後の見込みを反映し、その他は毎年度3%ずつの削減額で計上
- ・積立金は基金の利子収入の積立のほか、平和基金及び庁舎建設整備基金へ毎年度各1億円の積立額を計上
- ・繰出金は特別会計への繰出金のうち国保会計への法定外の繰出金を平成26年度決算額から1億円を減じて平成28年度以降に反映し、その他特別会計は、人口の推計率やこれまでの伸び率、繰出基準対象経費の動向を踏まえて試算

4-1 現行ベースの財政収支の試算結果

上段：中期財政計画（H24策定）

下段：試算（H27）

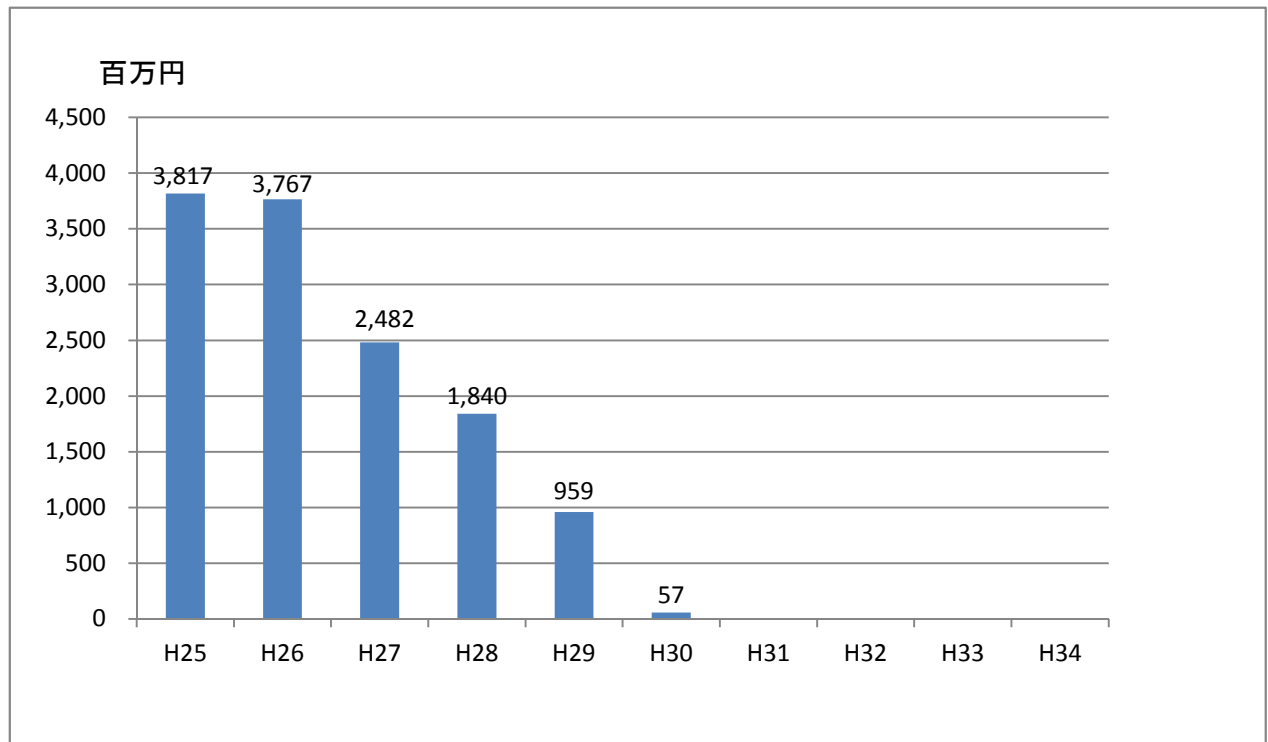
（単位：百万円）

【 中 期 財 政 計 画 】 【 長 期 財 政 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 】										
歳 入										
区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
地 方 税	3,436 3,490	3,440 3,491	3,355 3,369	3,371 3,357	3,371 3,323	3,279 3,294	3,278 3,268	3,280 3,248	3,194 3,162	3,182 3,150
地 方 譲 与 税	359 325	355 312	350 302	346 296	342 291	337 285	333 279	329 274	324 269	320 263
各 種 交 付 金	421 417	610 473	697 474	797 465	787 491	777 482	766 472	758 463	748 454	738 445
地 方 特 例 交 付 金	7 7	7 8	7 8	7 8	7 8	7 7	7 7	7 7	7 7	6 7
地 方 交 付 税	8,634 9,030	8,702 8,772	8,405 8,302	8,066 7,859	7,709 7,540	7,359 7,395	7,017 7,253	6,806 7,114	6,717 6,972	6,629 6,833
使 用 料・手 数 料	547 572	533 538	523 496	521 495	520 494	519 493	518 492	516 491	515 491	514 490
国 庫 支 出 金	1,728 2,494	1,766 2,378	1,805 2,366	1,804 2,004	1,804 1,987	1,804 1,971	1,804 1,955	1,805 1,941	1,805 1,926	1,806 1,912
県 支 出 金	1,832 2,714	1,838 1,857	1,844 2,217	1,831 1,891	1,817 1,845	1,804 1,810	1,792 1,775	1,779 1,761	1,767 1,706	1,755 1,671
繰 入 金	918 346	773 991	1,095 1,896	511 1,258	431 1,415	584 1,336	409 490	428 415	447 415	472 415
繰 越 金	200 340	200 394	200 280	180 180	162 100	150 100	150 0	150 0	150 0	150 0
地 方 債	2,099 2,368	2,036 2,104	1,974 1,596	1,914 1,914	1,914 1,914	1,914 1,914	1,914 1,914	1,914 1,914	1,914 1,914	1,914 1,914
うち臨時財政対策債	762 791	740 745	717 599	695 695	695 695	695 695	695 695	695 695	695 695	695 695
そ の 他	524 673	533 623	538 533	535 507	532 501	528 494	525 488	521 483	519 477	517 472
歳入合計	20,705 22,776	20,793 21,941	20,793 21,839	19,883 20,235	19,396 19,908	19,062 19,581	18,513 18,394	18,293 18,111	18,107 17,792	18,003 17,572
うち一般財源等	14,608 14,408	14,650 14,603	14,651 14,862	13,798 13,693	13,329 13,437	12,604 13,169	12,246 12,039	12,025 11,808	11,835 11,565	11,720 11,399

歳 出										
区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
義 務 的 経 費	10,072 9,750	10,107 10,285	10,115 10,177	10,099 10,002	9,894 9,787	9,777 9,664	9,449 9,290	9,395 9,271	9,265 9,138	9,209 9,059
人 件 費	4,107 3,740	4,012 3,866	3,969 3,828	3,893 3,703	3,663 3,534	3,543 3,436	3,278 3,195	3,121 3,097	2,987 2,973	2,908 2,910
扶 助 費	3,620 3,676	3,709 4,050	3,796 3,977	3,799 3,832	3,803 3,823	3,808 3,815	3,813 3,810	3,819 3,806	3,825 3,803	3,831 3,801
公 債 費	2,345 2,333	2,386 2,369	2,350 2,371	2,407 2,467	2,428 2,430	2,426 2,412	2,358 2,285	2,455 2,367	2,453 2,363	2,470 2,347
投 資 的 経 費	3,005 4,528	2,931 3,633	2,801 2,990	2,667 2,805	2,518 2,705	2,368 2,605	2,218 2,505	2,105 2,405	2,105 2,305	2,105 2,205
うち普通建設事業費	3,000 4,524	2,926 3,609	2,796 2,940	2,662 2,800	2,513 2,700	2,363 2,600	2,213 2,500	2,100 2,400	2,100 2,300	2,100 2,200
そ の 他 の 経 費	7,628 7,765	7,755 7,517	7,877 8,312	7,117 7,428	6,984 7,416	6,917 7,312	6,846 7,226	6,793 7,148	6,737 7,079	6,689 6,982
うち物件費	2,532 2,276	2,524 2,457	2,540 2,721	2,576 2,602	2,492 2,553	2,410 2,506	2,331 2,460	2,254 2,416	2,179 2,374	2,106 2,331
うち補助費等	2,393 1,994	2,509 2,008	2,587 2,646	1,773 1,979	1,707 2,041	1,699 2,011	1,690 1,997	1,682 1,986	1,674 1,984	1,667 1,953
うち繰出金	2,440 2,495	2,450 2,668	2,466 2,714	2,469 2,493	2,479 2,467	2,495 2,438	2,504 2,410	2,527 2,385	2,546 2,357	2,569 2,332
歳出合計	20,705 22,043	20,793 21,436	20,793 21,479	19,883 20,235	19,396 19,908	19,062 19,581	18,513 19,021	18,293 18,824	18,107 18,522	18,003 18,246

収支見込額（歳入-歳出）										
区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳入歳出差引額	0 733	0 505	0 360	0 0	0 0	0 0	0 ▲ 627	0 ▲ 713	0 ▲ 730	0 ▲ 674
○収支不足額の累計額										▲ 2,744

4-2 財政調整基金の残高見込み（現行ベース）



5 中期財政計画改定版の概要

持続可能な財政運営を実現するために、次の事項に重点を置き、財政健全化を図ります。

- ・身の丈に合った「自立した財政運営」を実現するために、一層の歳入の確保と歳出削減に取り組みます。
- ・将来に負担を先送りしない「持続可能な財政運営」を実現するため、毎年度の収支均衡を図ります。

現行の予算規模で財政運営を継続した場合の収支不足額を解消し、将来にわたって健全な財政運営を行うため、中期財政計画の計画期間における収支の改善を図り、今後の予算編成の指針とする今回の改定版は、次の前提条件により試算のうえ策定しました。

中期財政計画改定版では、増加傾向にある扶助費、補助費等及び繰出金等の抑制を行ったうえで、さらに収支の不足額については依然として基金からの繰入を要する状況が見込まれています。特に計画期間中の平成28年度及び平成29年度の予算編成、財政運営は今後の本市の財政事情を大きく左右することが予想されます。

この危機的な状況を乗り越えるためには、普通建設事業費の大幅な削減により長期的な公債費の抑制に努めることで一般財源の所要額を削減し、計画目標に沿った財政運営を推進する必要があります。

4-1の試算条件との変更点及び今後取り組むべき事項については次のとおりです。

【中期財政計画改定版の主な前提条件と取り組むべき事項】

■全般

歳出では、義務的経費とその他の経費の削減に努め、基金からの繰入に頼らない単年度の収支均衡に配慮した予算とする必要があります。

さらに、事業の選択と集中、内部管理経費の抑制などにより扶助費、繰出金などの増加に対応し、普通建設事業費や維持補修費の増加に対しては、事業の緊急度や優先度を勘案し、全体の調整を行います。

また、公共施設の維持補修については、今後策定する公共施設等総合管理計画により代替が可能な施設の統合や廃止についても検討を進め、経費の縮減に努めるなどの方策により歳入歳出の収支バランスの均衡を図ります。

●歳入

- ・市税は税負担の公平性を確保し、課税客体の捕捉に努め、差押えの強化などにより収納率の向上を図ります。

- ・使用料及び手数料は料金の見直しと負担の適正化に努めます。

- ・国庫支出金、県支出金は社会保障費に係る負担金が増となるものの、普通建設事業に係るものは歳出に比例して調整をします。

- ・繰入金は平和基金、公共施設等整備基金、学校整備積立基金、社会教育施設整備基金等からの繰入を4-1の試算と同様に行う。歳出全般にわたる削減を図ったうえで生じる収支の不足額には財政調整基金からの繰入金を最小限で措置するものとして計画し、財源調整機能を果たすのに必要な基金の残額の確保を目指します。

- ・地方債は過疎対策事業債など交付税措置のある有利な地方債の活用を前提として、普通建設事業費の抑制により平成28年度以降の各年度の借入額は約16億円に削減し、後年度の公債費支出を抑制します。

●歳出

- ・人件費は職員定数の適正化計画に沿って引き続き一般職員数の削減（平成27年度の一般会計で419名を平成34年度で325名へ減）に取り組み、同類の施設の統廃合の推進により、職員配置の適正化に努め、市議会議員数は平成27年度から定数20名を反映し、引き続き総額の抑制を図ります。

- ・扶助費は平成29年度から市単独の事業費を5千万円削減します。

- ・公債費は市債の借入総額を抑制し、元利償還金を削減します。

- ・普通建設事業費は事業効果と緊急性を考慮の上で実施事業を厳選し、平成28年度以降の事業費を総額21億円に抑制します。

- ・物件費は平成28年度以降の需用費、役務費、委託料、備品購入費の削減に加え、賃金、旅費なども1%から5%の削減を行います。

- ・維持補修費は施設の統廃合により維持管理経費の節減に努めるとともに、必要最小限の補修のみを実施することとして毎年度5%ずつの段階的な減額を行います。

- ・補助費等のうち市単独の補助金は見直しの実施により平成29年度に5千万円の削減を行い、以降は前年度に対し3%ずつの年次的な削減を行います。

- ・繰出金は特別会計への繰出金のうち国保会計への法定外の繰出金を平成26年度決算額2億9千万円の1/2に削減します。

5-1 中期財政計画改定版（収支）

上段：中期財政計画（H24策定）

下段：中期財政計画改定版（H27）（単位：百万円）

【 中 期 財 政 計 画 】 【 長 期 財 政 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 】

歳 入

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
地 方 税	3,436 3,490	3,440 3,491	3,355 3,369	3,371 3,357	3,371 3,323	3,279 3,294	3,278 3,268	3,280 3,248	3,194 3,162	3,182 3,150
地 方 譲 与 税	359 325	355 312	350 302	346 296	342 291	337 285	333 279	329 274	324 269	320 263
各 種 交 付 金	421 417	610 473	697 474	797 465	787 491	777 482	766 472	758 463	748 454	738 445
地 方 特 例 交 付 金	7 7	7 8	7 8	7 8	7 8	7 7	7 7	7 7	7 7	6 7
地 方 交 付 税	8,634 9,030	8,702 8,772	8,405 8,302	8,066 7,859	7,709 7,540	7,359 7,395	7,017 7,253	6,806 7,114	6,717 6,972	6,629 6,833
使 用 料・手 数 料	547 572	533 538	523 496	521 495	520 494	519 493	518 492	516 491	515 491	514 490
国 庫 支 出 金	1,728 2,494	1,766 2,378	1,805 2,366	1,804 1,951	1,804 1,942	1,804 1,933	1,804 1,925	1,805 1,918	1,805 1,911	1,806 1,905
県 支 出 金	1,832 2,714	1,838 1,857	1,844 2,217	1,831 1,750	1,817 1,725	1,804 1,709	1,792 1,694	1,779 1,700	1,767 1,665	1,755 1,651
繰 入 金	918 346	773 991	1,095 1,896	511 946	431 1,027	584 969	409 675	428 687	447 705	472 654
繰 越 金	200 340	200 394	200 280	180 180	162 100	150 100	150 100	150 100	150 100	150 100
地 方 債	2,099 2,368	2,036 2,104	1,974 1,596	1,914 1,619	1,914 1,619	1,914 1,619	1,914 1,619	1,914 1,618	1,914 1,619	1,914 1,619
うち臨時財政対策債	762 791	740 745	717 599	695 600	695 600	695 600	695 600	695 600	695 600	695 600
そ の 他	524 673	533 623	538 533	535 507	532 501	528 495	525 488	521 483	519 477	517 472
歳入合計	20,705 22,776	20,793 21,941	20,793 21,839	19,883 19,435	19,396 19,060	19,062 18,782	18,513 18,274	18,293 18,105	18,107 17,832	18,003 17,588
うち一般財源等	14,608 14,408	14,650 14,603	14,651 14,862	13,798 13,287	13,329 12,954	12,604 12,707	12,246 12,230	12,025 12,085	11,835 11,860	11,720 11,643

歳 出

（単位：百万円）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
義 務 的 経 費	10,072 9,750	10,107 10,285	10,115 10,177	10,099 10,002	9,894 9,736	9,777 9,612	9,449 9,237	9,395 9,190	9,265 9,029	9,209 8,921
人 件 費	4,107 3,740	4,012 3,866	3,969 3,828	3,893 3,703	3,663 3,534	3,543 3,436	3,278 3,195	3,121 3,097	2,987 2,973	2,908 2,910
扶 助 費	3,620 3,676	3,709 4,050	3,796 3,977	3,799 3,832	3,803 3,773	3,808 3,765	3,813 3,760	3,819 3,756	3,825 3,753	3,831 3,751
公 債 費	2,345 2,333	2,386 2,369	2,350 2,371	2,407 2,467	2,428 2,429	2,426 2,411	2,358 2,282	2,455 2,336	2,453 2,304	2,470 2,260
投 資 的 経 費	3,005 4,528	2,931 3,633	2,801 2,990	2,667 2,105	2,518 2,105	2,368 2,105	2,218 2,105	2,105 2,105	2,105 2,105	2,105 2,105
うち普通建設事業費	3,000 4,524	2,926 3,609	2,796 2,940	2,662 2,100	2,513 2,100	2,363 2,100	2,213 2,100	2,100 2,100	2,100 2,100	2,100 2,100
そ の 他 の 経 費	7,628 7,765	7,755 7,517	7,877 8,312	7,117 7,328	6,984 7,219	6,917 7,065	6,846 6,932	6,793 6,810	6,737 6,698	6,689 6,562
うち物件費	2,532 2,276	2,524 2,457	2,540 2,721	2,576 2,555	2,492 2,467	2,410 2,377	2,331 2,292	2,254 2,211	2,179 2,133	2,106 2,058
うち補助費等	2,393 1,994	2,509 2,008	2,587 2,646	1,773 1,979	1,707 1,991	1,699 1,961	1,690 1,947	1,682 1,936	1,674 1,934	1,667 1,903
うち繰出金	2,440 2,495	2,450 2,668	2,466 2,714	2,469 2,449	2,479 2,424	2,495 2,396	2,504 2,368	2,527 2,344	2,546 2,317	2,569 2,292
歳出合計	20,705 22,043	20,793 21,436	20,793 21,479	19,883 19,435	19,396 19,060	19,062 18,782	18,513 18,274	18,293 18,105	18,107 17,832	18,003 17,588

収支見込額（歳入-歳出）

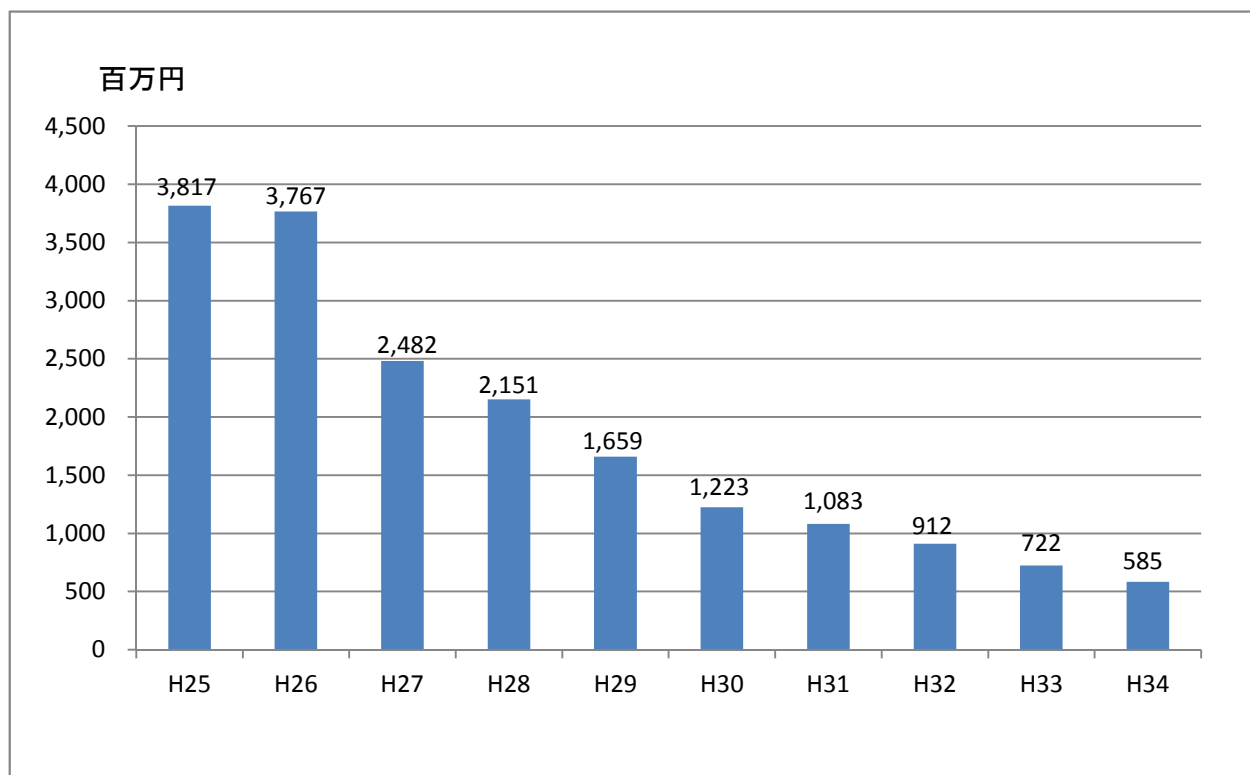
（単位：百万円）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳入歳出差引額	0 733	0 505	0 360	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

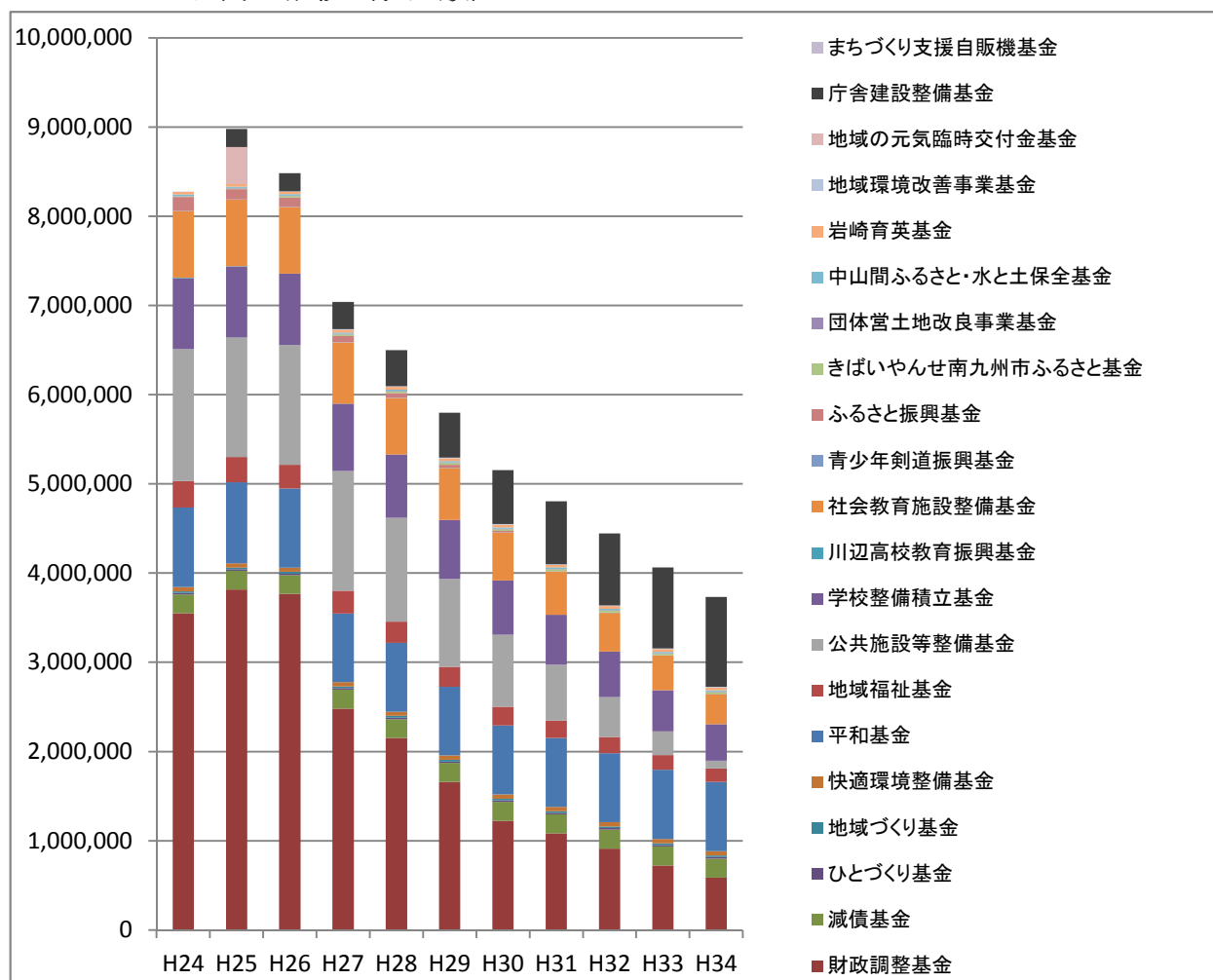
○収支不足額の累計額

0

5-2 財政調整基金の残高見込み（改定版）



5-3 基金残高の推移（改定版）



(単位：百万円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
財政調整基金	3,817	3,767	2,482	2,151	1,659	1,223	1,083	912	722	585
減債基金	210	211	212	212	212	213	213	213	213	213
ひとづくり基金	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
地域づくり基金	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
快適環境整備基金	49	48	48	48	48	48	48	48	48	48
平和基金	906	886	770	771	771	772	773	774	774	775
地域福祉基金	283	269	254	239	224	210	195	180	165	150
公共施設等整備基金	1,339	1,341	1,342	1,164	985	806	627	447	268	88
学校整備積立基金	797	799	757	708	659	609	560	510	461	411
川辺高校教育振興基金	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会教育施設整備基金	744	745	682	633	584	534	485	435	386	336
青少年剣道振興基金	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
ふるさと振興基金	115	104	69	52	35	17	0	0	0	0
きばいやんせ南九州市ふるさと基金	9	17	20	20	20	20	20	20	20	20
団体営土地改良事業基金	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
中山間ふるさと・水と土保全基金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
岩崎育英基金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
地域環境改善事業基金	2	3	6	6	6	6	6	6	6	6
地域の元気臨時交付金基金	413	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庁舎建設整備基金	200	204	305	405	505	606	707	807	908	1,009
まちづくり支援自販機基金	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
計	8,977	8,484	7,039	6,500	5,800	5,156	4,807	4,444	4,064	3,734

(再掲)

(単位：百万円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
財政調整基金	3,817	3,767	2,482	2,151	1,659	1,223	1,083	912	722	585
減債基金	210	211	212	212	212	213	213	213	213	213
その他特定目的基金	4,951	4,506	4,345	4,137	3,929	3,720	3,511	3,320	3,128	2,936
計	8,977	8,484	7,039	6,500	5,800	5,156	4,807	4,444	4,064	3,734

5-4 地方債現在高 (改定版)

(単位：百万円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
地方債現在高	22,808	22,896	22,658	22,319	21,995	21,669	21,453	21,141	20,819	20,502

6 中期財政計画の変更額 (H24策定計画と改定版の歳出比較)

(単位：百万円)

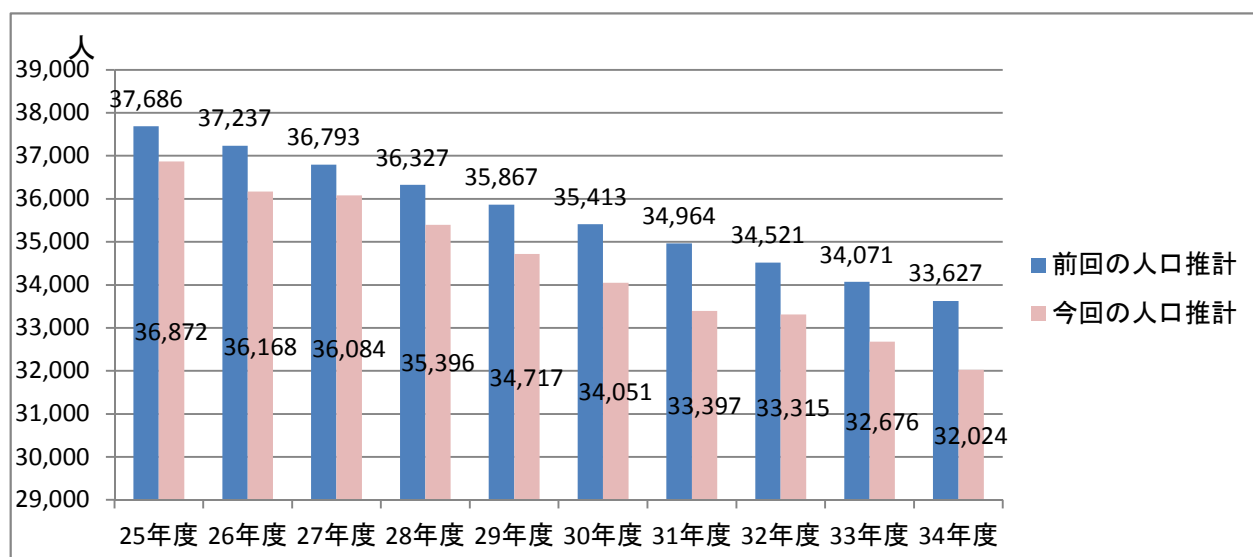
区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
義 務 的 経 費	▲ 322	178	62	▲ 97	▲ 158	▲ 165	▲ 212	▲ 205	▲ 236	▲ 288
人 件 費	▲ 367	▲ 146	▲ 141	▲ 190	▲ 129	▲ 107	▲ 83	▲ 24	▲ 14	2
扶 助 費	56	341	181	33	▲ 30	▲ 43	▲ 53	▲ 63	▲ 72	▲ 80
公 債 費	▲ 12	▲ 17	21	60	1	▲ 15	▲ 76	▲ 119	▲ 149	▲ 210
投 資 的 経 費	1,523	702	189	▲ 562	▲ 413	▲ 263	▲ 113	0	0	0
うち普通建設事業費	1,524	683	144	▲ 562	▲ 413	▲ 263	▲ 113	0	0	0
そ の 他 の 経 費	137	▲ 238	435	211	235	148	86	17	▲ 39	▲ 127
うち物件費	▲ 256	▲ 67	181	▲ 21	▲ 25	▲ 33	▲ 39	▲ 43	▲ 46	▲ 48
うち補助費等	▲ 399	▲ 501	59	206	284	262	257	254	260	236
うち繰出金	55	218	248	▲ 20	▲ 55	▲ 99	▲ 136	▲ 183	▲ 229	▲ 277
歳出合計	1,338	643	686	▲ 448	▲ 336	▲ 280	▲ 239	▲ 188	▲ 275	▲ 415

※H25及びH26は決算額との比較

平成28年度から平成34年度までの削減額

▲ 2,181

7 参考資料（人口推計）



※国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』の人口推計による。

前回：平成20年12月公表の人口推計率を国勢調査人口に乗じて試算したもの

今回：平成25年3月公表の人口推計率を国勢調査人口に乗じて試算したもの

8 参考資料（用語解説）

(1) 歳入

区分	内 容
市税	市が直接課税する税金を指し，市民税（個人・法人），固定資産税，軽自動車税，たばこ税，鉱産税などがある。
地方譲与税	国税として徴収し，地方公共団体に対して譲与する税。 道路台帳に記載されている市町村道で各市町村が管理するものの延長及び面積に按分し，次の額が譲与される。 ①地方揮発油譲与税の42/100 ②自動車重量譲与税の407/1,000
地方特例交付金	住宅ローン減税の実施に伴い，地方公共団体に生じる個人住民税の減収額を補てんするための減収補てん特例交付金
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに，地方財源の均衡化を図り，かつ地方行政の計画的な運営を保障するために，国税のうち，所得税，法人税，酒税，消費税及び地方法人税のそれぞれ一定割合の額を，国が地方公共団体に対して交付する税。 地方交付税には，普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は，基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して，その差額（財源不足額）を基本として交付される。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき，国が地方公共団体に対して支出する負担金，委託費，特定施策の奨励又は財政援助のための補助金等
県支出金	県が市町村に対し支出するもので，県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と，県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。
繰入金	一般会計，特別会計，基金などの会計間で，他の会計からの現金収入をいう。
繰越金	前年度の決算による剰余金収入
市債	建設事業などを行うときに，国や銀行から借入れるお金で，その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。このうち，臨時財政対策債は，地方一般財源の不足に対処するため，投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債

(2)歳出（性質別）

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり，義務的経費，投資的経費及びその他の経費に大別することができ，それぞれ次のように区分される。

区 分		内 容
義務的経費	人件費	職員等に対して支払われる一切の経費で，議員報酬，各種委員報酬，職員給与，手当，共済組合負担金等
	扶助費	生活保護法，児童福祉法，老人福祉法などに基づいて支給される社会保障費や市単独で行っている各種扶助のための費用
	公債費	市が借り入れた地方債の元金・利子及び一時借入金利子
投資的経費	普通建設事業費	道路，橋りょう，公園，学校，公営住宅，庁舎など公共用又は公用施設の新增設等の建設事業に要する投資的経費
	災害復旧費	洪水，暴風，地震などの災害によって被害を受けた施設等を原形の復旧するための事業に要する経費
その他の経費	物件費	人件費，維持補修費，扶助費，補助費等以外の消費的性質の経費の総称。賃金，職員旅費，委託料，備品購入費等が含まれる。
	維持補修費	道路や施設，備品などを良好な状態に維持するための費用
	補助費等	他の地方公共団体や国，法人等に対する支出のほか，地方公営企業法第17条の2の規定に基づく繰出金，各種団体に対する補助金，負担金，保険料，補償費など。
	積立金	基金への積み立てをする経費
	投資・出資金	地方公共団体が公益上の必要から法人の株を取得する場合の経費や公益財団法人へ出損金を支出する経費，国債・地方債を取得する場合など利益を得る目的等で投資をするための経費
	貸付金	地域住民の福祉増進を図るための貸付けを行う場合の貸付金
	繰出金	普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また，基金に対する支出のうち，定額の資金を運用するためのもの，法非適用の公営企業に対する繰出も含まれる。

第3 まとめ

本市の財政状況は、歳入予算の約4割を占める地方交付税が平成27年度から一本算定へ移行する漸減期間に入ることや市が加入する一部事務組合の施設整備に要する負担金の増のほか、生活保護費や障害者自立支援給付事業などの扶助費の伸びにより、歳入の減に対して歳出は増大の傾向がみられ、財政運営は大きな転機を迎えている。

現行の予算規模で物件費や普通建設事業費など一定の歳出削減に取り組みながら財政運営を継続した場合でも、平成31年度には、財政調整基金が枯渇したうえで、その後平成34年度までに累計約27億円余りの収支不足額が生じるものと見込まれる。

このため、今回の中期財政計画（改定版）では、長期財政シミュレーションにおける最終年度である平成34年度まで、集中改革プランの取組みや事務事業の見直しなど行財政改革の推進による歳出削減や市税等の歳入確保を図り、歳出削減額を累計で約52.6億円見込み、基金等からの繰入を行いながら、計画期間中の収支均衡を図っている。

この削減額は、職員給与及び定員管理の適正化等による総人件費の削減を継続し、市単独の扶助費、補助金等の見直しによる歳出の削減額を約6億円、また物件費、維持補修費、繰出金等に係る事務事業の抜本的な見直し等が約18.6億円、普通建設事業の事業実施は緊急性、公益性等の検討による厳選を行い約28億円として、歳出の効果累計額として全体で約52.6億円を見込んでいます。

このように、さらなる行財政改革を推進し、本市の財政状況を危機的状況から次世代に大きな負担を強いることのない持続可能な財政構造へ転換を図ることで、計画期間以降についても、地方債の借入に対する償還金（公債費）や地方債残高など将来の負担額が逓減し、財政の健全化が進むと見込まれる。

将来に向けて健全な財政構造を築くことにより、事業の選択と集中によるメリハリのある公共投資及び市の活性化に資する事業を積極的に展開することが可能となり、活力のある豊かなまちづくりを進めていくことが可能になるもので、そのためにも総合計画や財政計画に基づく施策の実行と不断の行財政改革への取組みが何より重要であり、今後予測される老朽化した公共施設の大規模改修や更新などに対応する施設の統合再編などを推進するため、徹底した行政の効率化、スリム化を図っていくことが急務である。

地方交付税と合わせた国の歳入全体の制度や社会保障関係経費の見直しなど、今後の国の政策の動向及び社会経済を取り巻く情勢の変化や、地方創生など新たな財政需要に適切に対応していくため、適宜、財政計画の見直し（ローリング）を行い、南九州市のまちづくりの将来像の実現に向け、より実行性のある財政計画となるよう取り組んでいく必要がある。